

金岡委員長 ただいまから、議会運営委員会を開く。
本日は、意見書案の協議結果及び閉会日の議事手続等について御協議願うため、お集まりいただいた。
それでは、お手元の協議事項の順に進めてまいりますので、御協力願う。

1. 議案の追加提出について

金岡委員長 初めに、議案の追加提出についてである。
総務部長、説明を願う。

(清水総務部長、説明)

- ・第35号 高知県土地利用審査会の委員の任命についての同意議案
- ・第36号 高知県収用委員会の委員の任命についての同意議案
- ・第37号 高知県公害審査会の委員の任命についての同意議案

金岡委員長 何か質問はないか。

(なし)

2. 意見書案の協議結果について

金岡委員長 次に、意見書案の協議結果についてである。
1ページの資料1、意見書案協議結果一覧表を御覧いただきたい。
意見書案は、3番、4番、8番及び9番が原案のとおり、5番が文言修正の上で、以上5件がいずれも全会一致で意見書議案として提出される。
また、意見の一致に至らなかった意見書案のうち、1番、2番及び6番が会派から意見書議案として提出される。

3. 議事手続について

(1) 委員会に付託してあった議案及び請願

金岡委員長 次に、議事手続についてである。
まず、2ページの資料2、委員会に付託してあった知事提出議案35件及び請願4件についての委員会審査結果一覧表を御覧いただきたい。
採決は、この一覧表に記載の順序により行いたいので、御了承願う。

(了承)

ア 委員長報告に対する質疑

金岡委員長 次に、委員長報告に対する質疑については、慣例のとおり省略することで、いかがか。

(異議なし)

金岡委員長 それでは、さよう決する。

イ 議案及び請願に対する討論

金岡委員長 次に、議案及び請願についての討論は、いかがでしょうか。

岡田(芳)委員 日本共産党は、第17号、第22号及び請願4件に対して討論する。

金岡委員長 それでは、知事提出議案及び請願について討論を行うこととし、発言時間は10分以内ということで、御異議ないか。

(異議なし)

金岡委員長 それでは、さよう決する。

(2) 追加提出議案

ア 提出者の説明

金岡委員長 次に、追加提出議案についてである。

先ほど総務部長から説明のあった追加提出議案3件については、本日の会議において、議案及び請願を採決の後、日程に追加して議題とし、知事の提案説明を受けることにしたいが、御異議ないか。

(異議なし)

金岡委員長 それでは、さよう決する。

イ 質疑・委員会付託・討論

金岡委員長 これらの人事議案については、慣例のとおり、質疑、委員会への付託、討論を省略し、直ちに採決することで、御異議ないか。

(異議なし)

金岡委員長 それでは、さよう決する。

なお、第35号高知県土地利用審査会の委員の任命についての同意議案の採決については、7名を一括して採決することで御了承願う。

(了 承)

(3) 意見書議案

金岡委員長 次に、5ページの資料3、意見書議案についてである。

5ページの議発第1号「巨大災害発生に対する対応体制整備を求める意見書」議案から16ページの議発第5号「太陽光発電設備のリサイクル推進及び適正な廃棄処理に関する意見書」議案までの計5件については、全会一致で提出されるものであるので、提出者の説明、質疑、委員会への付託、討論の全てを省略し、直ちに一括採決することで、御異議ないか。

(異議なし)

金岡委員長 それでは、さよう決する。

次に、18ページの議発第6号「皇室の伝統に基づく安定的皇位継承の国会論議促

- 進を求める意見書」議案についての議事手続は、いかがでしょうか。
- 岡田(芳)委員 日本共産党は、討論を行う。
- 金岡委員長 討論を行うとのことであるので、発言時間は10分以内とし、提出者の説明、質疑、委員会への付託は省略するということで、御異議ないか。
- (異議なし)
- 金岡委員長 それでは、さよう決する。
次に、20ページの議発第7号「地方の民意切捨てにつながる衆議院議員定数削減に反対する意見書」議案についての議事手続は、いかがでしょうか。
- 寺内委員 公明党は、討論を行う。
- 金岡委員長 討論を行うとのことであるので、発言時間は10分以内とし、提出者の説明、質疑、委員会への付託は省略するということで、御異議ないか。
- (異議なし)
- 金岡委員長 それでは、さよう決する。
次に、22ページの議発第8号「介護保険制度の後退につながる見直しの中止を求める意見書」議案についての議事手続は、いかがでしょうか。
- 岡田(芳)委員 日本共産党は、討論を行う。
- 金岡委員長 討論を行うとのことであるので、発言時間は10分以内とし、提出者の説明、質疑、委員会への付託は省略するということで、御異議ないか。
- (異議なし)
- 金岡委員長 それでは、さよう決する。
- 4. 議員定数問題等調査特別委員の選任について**
- 金岡委員長 次に、議員定数問題等調査特別委員の選任についてである。
このことについては、12月10日の議運で後任の委員を県民の会から選任することをお決めいただいていたが、県民の会から坂本茂雄議員を議員定数問題等調査特別委員に選任したい旨の届出があった。
ついでには、本日の会議において、意見書議案を採決の後、日程に上げ議題とし、委員会条例第5条第1項の規定により、坂本茂雄議員の選任を行うことで、御異議ないか。
- (異議なし)
- 金岡委員長 それでは、さよう決する。

- 以上、ここまでが議事手続等についてである。
ここで、本日の議事日程表をお手元にお配りする。
- (事務局、議事日程表を配付)
- 金岡委員長 それでは、事務局に説明させる。
- (飯田議事課長、説明)
- 金岡委員長 この順序で議事運営が行われるので、御了承願う。
- 5. 2月定例会の開催時期について**
- 金岡委員長 次に、25ページの資料4、2月定例会の開催時期についてである。
事務執行上のめどとして、正副委員長案をお示ししてある。
2月定例会の開催時期については、この案をめどとし、なお、その決定は、従来どおり招集告示後に開催する議運でお諮りするということではいかがか。
- (異議なし)
- 金岡委員長 それでは、さよう決する。
- 6. 継続審査調査の申出について**
- 金岡委員長 次に、26ページの資料5、継続審査調査の申出についてである。
閉会中の継続審査・調査を行うため、お手元の案のとおり申し出ること、御異議ないか。
- (異議なし)
- 金岡委員長 それでは、さよう決する。
- 7. 議員派遣に係る報告書の提出について**
- 金岡委員長 次に、議員派遣に係る報告書の提出についてである。
第25回都道府県議会議員研究交流大会及び地方議会活性化シンポジウム2025に派遣した議員から、派遣の報告書が議長に提出された。
その写しをお手元にお配りしてあるので、御了承願う。
- (了 承)
- 金岡委員長 なお、全議員に対しては、後ほどグーグルドライブに写しのデータを保管し、あわせて図書室にも配置することとする。
- 8. その他**
- (1) 高校生フォトコンテスト**
- 金岡委員長 最後に、その他についてである。
まず、27ページの資料6、高校生フォトコンテストについてである。

飯田議事課長

このことについて、事務局から報告がある。

高校生フォトコンテストについて御報告させていただく。資料6を御覧願う。
第10回となるフォトコンテストについては、議員の皆様のご投票による2次審査も終了した。今回も多くのご投票をいただき、御協力ありがとうございました。締切り後、事務局で集計し、議長、副議長に御確認いただき、議長賞、副議長賞、佳作を決定したので、結果を御報告させていただく。

議長賞は、2次審査で最も多くの票、29票を得た、土佐高校3年陰山悠翔さんの作品名「毛嵐の朝」に決定した。

次に、副議長賞は17票を得た、高知高校1年本田日菜子さんの作品名「光の道」に決定した。

次に佳作である。まず、13票を獲得された、清水高校3年小島瑞葵さんの作品名「おかえり」、次に、11票を獲得された、高知追手前高校2年西添英良さんの作品名「牧野さんも見た空」、そして、9票を獲得された、高知東高校3年種田小春さんの作品名「ばあちゃんとふくちゃん」である。

結果については、このあと、全議員にもお知らせするとともに、ホームページに掲載することとしている。

今後、表彰式を行うが、内容や日程については、入賞された方の御都合も伺いながら、正副議長に御相談させていただき、後日決定させていただく。

以上である。

金岡委員長

何か質問はないか。

(なし)

金岡委員長

それでは、事務局報告のとおりで御了承願う。

(了承)

(2) その他

金岡委員長

最後に、その他で何かないか。

(なし)

金岡委員長

それでは、協議事項は以上である。
本日の本会議の開会時刻は、午前10時でよろしいか。

(異議なし)

金岡委員長

それでは、本会議の開会時刻は、午前10時をめぐとする。
以上で、議会運営委員会を終わる。